

令和7年度 施政方針



はじめに

令和7年第3回西原町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本となる令和7年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営にあたって私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。私にとりまして2期目のスタートとなる施政方針となりますが、1期目に着手、推進した取組を更に深化させつつ、新たに掲げた公約の着実な実現に向け全力で取り組んでいく決意であります。

私は、2期目の公約で掲げました

- 一 子供たちの未来のために！
- 一 明るいまちづくりのために！
- 一 平和実現のために！
- 一 確かな行財政運営のために！

を基本理念として町政運営を進めていきたいと考えております。

先の見えない物価高騰が続くなか、世界情勢、社会経済は混乱し、住民生活へ大きな影響をもたらしています。今後も国・県の動向を注視し、物価高騰等から町民の生活を守るとともに、トップセールスで町民の先頭に立ち、住んで良かったまち西原町の実現に向け、また、町民協働の「文教のまち西原」の実現に向け、邁進してまいります。

そのことから、令和7年度は次のことを重点施策として位置づけ、取り組みます。

1 トップセールスによる財政健全化

1 「平和で人間性豊かなまちづくり」について

(1) 平和事業の推進

去る大戦で県内でも有数の激戦地であった本町では、鉄の暴風にさらされ、住民の約半数近くの尊い命が犠牲となりました。一方で、戦争体験者の減少と相まって、戦争の悲惨さが今、忘れ去られようとしています。今年は戦後80年と節目の年を迎えます。時代は昭和、平成、令和と変遷する中においても戦争の歴史的教訓や悲惨さを風化させないため、6月を平和月間と定め、戦没者追悼式や企画展を実施するとともに、関係団体と連携し、音楽イベント「平和の約束」の開催、チョークアート制作・展示を実施します。

また、夕陽の広場へ建立された「月桃」歌碑等、町内にある様々な資源を活用し、次世代を担うこども達をはじめ、町民の平和意識の一層の高揚と恒久平和の実現を目指します。

(2) 地域活性化事業の推進

活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を支援するとともに、青年連合会への支援を通し、わかむんちゃー(若者)の想いを大切にした地域活性化を推進します。

また、コロナ禍を経て再起した伝統芸能や地域活動等を更に活性化させ未来へつなげるため「第25回西原まつり」を開催します。

(3) 差別・偏見のない社会の実現

多様な社会課題に対応し、一人一人が高

私は就任当初から掲げている「トップセールス」により、引き続き西地区土地区画整理事業の早期整備推進や新たな都市基盤整備について、国や県への要請行動に取り組みます。

また、土地利用の見直しによる企業立地環境の確保や町内雇用の拡大を図り、新たな財源確保に努めます。

さらに、町内外の企業の皆様に西原町の応援団になって頂けるよう、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の拡充、ネーミングライツの実施に向け、PR活動に積極的に取り組みます。

2 学校給食費の無償化に向けて

長引く物価高騰は本町学校給食にも影響を与えており、安全・安心な給食の提供を維持していくためには学校給食費の値上げをせざるを得ない状況にあります。一方で、子育て世帯にはより経済的負担が重くのかかる状況であり、その負担軽減に取り組む必要があります。

令和7年度においては、町による助成と県補助金の活用により、中学生の給食費を無償化します。また、小学生、幼稚園児及び保育園児については、給食費の半額を町が助成し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

3 誰もが生き生きと暮らせる社会の実現

人生100年時代に向けては、全ての人が安心して元気に暮らせる社会の実現が重要となっています。

高齢者においては、新たに定期接種の対象となる带状疱疹ワクチンについての接種

くりをめざすため、「第4次西原町男女共同参画計画」を推進します。

(4) 幼児教育・保育環境の充実

幼児教育・保育環境の充実を図るため、令和8年度の公立認定こども園の開園に向け、西原幼稚園のこども園移行に取り組んでいます。

(5) 誰一人取り残されない学びと心豊かなた

くましいこどもの育成

児童生徒の学習用端末や教職員によるICT機器の活用により、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びを実現するため、学習効果の向上に取り組めます。

また、大学等との連携による授業支援、小中学校の連携による共通実践などを通して、児童生徒の学力向上の支援に取り組めます。特別支援教育のより一層の充実に向けて、特別な支援を必要とする幼児、児童生徒の自立と社会参加を見据えつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた個別最適な学びの場の提供と幼児児童生徒に関わる支援者の資質向上及び連携強化に努めます。

いじめ、不登校の課題については、教育相談員による学校訪問相談や保護者相談を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図り、課題解決に努めます。

さらに、中学校に校内自立支援室学習支援員の継続配置を行い、登校はできるが教室に入れない生徒等に対し、多様な学習機会や居場所の確保など、引き続き学校支援に努めます。

教職員の業務負担を軽減するため、引き続き小中学校にスクール・サポート・スタッ



4 安心して産み育てられる環境づくり

少子高齢化の現在において、出産支援・子育て支援を推進していく取組は重要であると考えております。

令和7年度より、不妊治療を行う方々への支援として、保険適用外となっている先進医療不妊治療の費用助成を新たにを行い、経済的負担の軽減を図ります。

また、放課後児童健全育成事業において学童クラブの家賃補助を新たに実施し、利用者の利用料負担軽減を図ります。

5 西原東こども園の開園

幼稚園と保育園の機能を併せもった本町3園目の公私連携幼保連携型認定こども園となる西原東こども園が開園します。これまでに移行した2園も含めた公私連携の取組強化を図るとともに、当該運営法人と連携し、令和9年度の新園舎完成に向けた取組を推進します。

以上、町政運営の基本姿勢及び令和7年度の重点施策について申し上げますが、次に、まちづくり指針に沿って取り組む主な施策の概要及び執行体制と行財政の確立について申し上げます。